

## 自然災害等に被災した災害救助法適用地域の世帯の学生への各種奨学金制度等について

### Information for Students Who Suffer from Natural Disasters etc.

学生支援課奨学事業係

災害救助法の適用を受けた自然災害等により家計が急変し、各種奨学金等を希望する学生は、学生支援課奨学事業係までご連絡ください。

#### ■被災した世帯の学生が申請可能な各種奨学金等について

- ① 「高等教育の修学支援新制度」(給付奨学金&授業料免除) 家計急変(学部学生のみ。留学生除く) 原則、急変事由発生(災害発生)から3か月以内(入学前の事由は入学後3か月以内)に申請する必要があります。詳細は以下でご確認ください。

<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/tuitionsupport.html#kyuhen>

- ② 日本学生支援機構貸与奨学金 緊急採用・応急採用(留学生除く)

急変事由発生から12か月以内に申請する必要があります。詳細は以下でご確認ください。

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu\\_okyu/index.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu/index.html)

- ③ JASSO 災害支援金(留学生含む) / JASSO Disaster Subventions

学生又はその生計維持者が居住する住宅(日本国内の住宅)に床上浸水・半壊以上の被害を受けた方が申請できる、返還不要の支援金(10万円)です。災害発生の翌月から6か月以内に申請する必要があります。詳細は以下でご確認ください。 <https://www.jasso.go.jp/gakusei/shienkin/index.html>

JASSO Disaster Subventions support students whose residences (located in Japan) were partially or totally destroyed in a disaster, making it difficult for them to continue their studies (Amount: 100,000 yen; Period: within 6 months following the month in which the disaster occurred).

<https://www.jasso.go.jp/en/kihukin/shienkin/index.html>

- ④ 大学が独自に行う授業料免除・徴収猶予制度 / Tuition fee exemption/deferment

申請可能な場合がありますので、学生支援課までお問合せください。

Please contact Scholarship Section for details. <https://www.hit-u.ac.jp/shien/fee/top.html>

- ⑤ その他、主な経済支援制度等についてはこちらでまとめています。

The list of programs for students who are facing financial difficulties is available the URL below.

<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/pdf/scholarship/2023/2023notice/programs.pdf>

#### ■災害救助法適用地域および適用日について

以下のサイトで随時更新されますのでご確認ください。なお、災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生についても、適用地域に準じて取り扱うものとされています。 <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/chiiki/genzai.html>

【2022年度において災害救助法の適用を受けた災害の例】 ※2023年度分は上記リンクにてご確認ください。

令和4年7月14日からの大雨による災害(宮城県)、令和4年8月3日からの大雨による災害(山形県他4県)、令和4年台風第14号の伴う災害(山口県他8県)、令和4年度台風第15号に伴う災害(静岡県)、令和4年12月17日からの大雪による災害(新潟県)、令和4年12月22日からの大雪による災害(北海道、新潟県)、令和4年山形県鶴岡市の土砂崩れに係る災害(山形県)、令和5年1月24日からの大雪による災害(鳥取県)

■問合せ先 / Inquiry : 一橋大学 学生支援課 奨学事業係 (国立西キャンパス本館1階)

〒186-8601 東京都国立市中2-1 TEL : 042-580-8139 E-mail : [scholarship@ad.hit-u.ac.jp](mailto:scholarship@ad.hit-u.ac.jp)